

午前10時04分開議

○**委員長（小山 直子）** おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから 民生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の議題の確認ですが、お手元に配付のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長（小山 直子）** 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

それでは、まず1の付託事件審査、陳情第13号交通機関乗車料金助成制度見直しに関する陳情第3項、陳情第15号高齢者・身障者などの交通機関乗車料金助成の見直しに関する陳情第3項、陳情第16号障害者の交通助成見直しについての陳情及び陳情第17号母子家庭等交通助成見直しについての陳情第1項、第2項を一括議題といたします。

各陳情にかかわっては、8日の委員会において、閉会中の継続審査として、議長に申し出ることとしておりましたが、継続審査となっている各陳情の願意が、広く市民の声を聞き、あるいは市民へ説明し、拙速に見直し案を決めないでほしいということや、また、障がい者や母子家庭等についての陳情が提出された中、市が来月4月1日の事業開始を目途に準備を進めていること、予算特別委員会において、交通料金助成制度の見直しにかかわり、新年度予算についてさまざま審議がありましたことを踏まえ、本日、改めて委員会を開催させていただきました。

それでは、各陳情について各委員から何か御発言ありませんか。はい、佐々木委員。

○**佐々木 信夫委員** あの予特が開かれて、何かプリペイドカードが何か間に合わないとか何とかってそんなこと聞いたんですけども、それは確認・・・。（「それをちょっと確認したいんだ」と能登谷委員）

○**委員長（小山 直子）** 理事者呼んで確認したいということですか。

○**佐々木 信夫委員** いや、委員長わかってればそれなりに・・・。（「委員長がわかっていればいい」と能登谷委員）

○**委員長（小山 直子）** 予算特別委員会の中で、そういう御質問がありまして、その中では高齢者向けのカードについては、枚数も多いことから、4月1日付けには間に合わない。それは、夏くらいまでに準備をして、対応していきたいというような答弁がありました。

○**佐々木 信夫委員** ただ、旧4町村の場合は、初めて導入ですから、そういうのもないから、それはどういうふうになるんだべ。

○**委員長（小山 直子）** 旧4町村に限った御質問はなかったんですけども、（「特に影響ないでしょ」と福島委員）同じプリペイドカードを使いながら・・・。

○**佐々木 信夫委員** いやいやだから・・・。

○**能登谷 公委員** それを聞きたいんだべ。

○**佐々木 信夫委員** 旧4町村にはプリペイドカードがないから、今全然使ってねえから、導入されてないから、それはどういうふうになるのかと思って。だから4月になったら旧市内の場合はあるからそれを使うとしても、旧4町村の場合はないから・・・。

- 福島 恭二委員** いやプリペイドカードはある。今現在でもあるのさ。
- 佐々木 信夫委員** あるの。それを使わせるっての。
- 委員長(小山 直子)** 以前の答弁では、福祉協議会だったり、いろいろな窓口のところで販売をする形はとりたいていという答弁はありましたけれども。
- 浜野 幸子委員** 切り替えが・・・
- 福島 恭二委員** 利用者にとってはプレミアついているから。
- 佐々木 信夫委員** ということは支障がないってことなの。
- 委員長(小山 直子)** 支障がないってことでの話しでしたけれども。
- 能登谷 公委員** にしたいと。
- 佐々木 信夫委員** したいということか。
- 福島 恭二委員** 出発には支障がないわけだ。
- 浜野 幸子委員** 町村関係なし。
- 委員長(小山 直子)** どういたしますか、佐々木委員。
- 佐々木 信夫委員** いや、それならそれで。
- 委員長(小山 直子)** よろしいですか。
- 佐々木 信夫委員** いや、支障がないって言うんなら、皆さんも支障がないって言うんならそれも変な話だけでも。
- 委員長(小山 直子)** 従来のプリペイドカードを使って、やっていただけるってということのお話はありましたので。
- 他に御発言ありますか。本間委員。
- 本間 勝美委員** 今佐々木委員の質問にかぶる部分もあるんですけど、私も先日の予算特別委員会を傍聴したんですけども、見付議員の質問に対して理事者は、高齢者のプリペイドカード、夏ごろになるという発言をされて、工藤篤議員の質問に対しては、6月ごろになりそうだというような発言をしてみました。私もしっかりメモ取ってたんですけど、それでプリペイドカードは恐らく今市販のイカすカードっていうんですかね、それをきつと活用するのかなと思うんですけど、実際にその高齢者専用のカードが導入されるまでの期間、実際にそのカードを本当に使うのかどうかっていうのがあの場面ではちょっとなかったかなと思うのと、例えばそのイカすカードを4月に渡しますよね。渡して6月ごろに高齢者専用のカードができたときに、改めてまた高齢者専用カードに取りかえるものなのか、そのまま年度いっぱいイカすカードを使うのかっていうところもちょっと不明確な部分があるんですね。それをきょう、恐らく最後になると思いますんで、理事者にしっかりと確認をちょっとしていただきたいなというふうに思ってます。あとはプレミアに関してもですね、予算特別委員会で初めてわかったんですけども、プレミア部分に関しては、事業所が負担をすると、事業所となると企業局と函館バスになると思うんですけども、その事業者の部分、函館市の企業局の部分に関してはいいと思うんですけども、例えば民間事業者である函館バスさんの了解が取れているのかどうか、これもきつとですね、「取れていると予特では言っていましたよ」と池亀委員) ちよつともう一回確認したい、料金箱が対応ができないということで、結果的にはその・・・(「その関係でって言っていましたよね、ちゃんと」と池亀委員)。

○**委員長（小山 直子）** それでは、高齢者用のカードの発行の時期が、6月ころなのか、夏ころなのか、予特の審議の中でははっきりしてなかったっていう部分と、それからイカすカード、そのプリペイドカードっていうお話をしていますけれども、今使っているイカすカードでいいのかどうなのか、その取りかえの仕方について少し確認をしたいっていうお話でしたけれども、どうしますか。

○**福島 恭二委員** それは、特別、利用者に不利になるわけじゃないからね、何も改めて確認することないと思うんだよ。プリペイドカード使ったほうがプレミアつくんだから、逆に言ったら。事業者にとっては、前金でもらうわけだし、乗らないの乗るっていう担保を取ることもなるから、マイナスにはならないんですよ、事業者にはね。むしろ利用者のほうにプラスになるんですよ、プレミアつくんだから。ただ、その専用カードっていうのは利用実態を把握するための、ま、言ってみれば、把握しやすいようにするための発行なんだ、券はね。だからそれだけのことであって、利用者にはむしろ今のほうが私はプラスになると思うんだけど。だからそういうことをね、改めて確認する必要があるのかなと思ったりもするんだけどさ。

○**委員長（小山 直子）** あと新たなカードの発行の時期、あるいは今までのイカすカードを使うっていうことでいいのかっていう確認についてはどうですか。きちっとしておく必要ないですか。

○**本間 勝美委員** 福島委員のおっしゃっている発言もごもっともだと思うんですけども、あと一方では高齢者の方々なので、混乱ですよ。かなり混乱が想像されるなと思いますんで、しっかりできる限りですね、早い段階でもし決まっているのであれば、今から周知をしていかなければ、ちょっとならないのかなって。それもやっぱり委員会の務めだというふうに思うんで、その辺をぜひ御理解していただければなと思うんですけど。

○**福島 恭二委員** 今そういうね、佐々木さんもちょっとあって理解していただいたようなんだけど、2人の方がそういう御意見あるんで、理事者呼んで、したら確認してもいいんでないですか。

○**委員長（小山 直子）** じゃあ混乱が起きないようにっていう部分について、理事者を呼んで、説明を受けるといことでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○**本間 勝美委員** 済みません。もう一点なんですけど、2月29日と3月1日に新たに陳情が寄せられて、母子家庭ですよ、高齢者の部分だとか、障がい者の部分は、制度が残ります。ただし、この母子家庭の部分は今回廃止になっちゃうんですよ。それで、この間のいろいろ議論を聞いて、本当にこれでいいのかなって思う場面も多々ありまして、要するに母子家庭への、市民の声をしっかり聞いているのか、それとその母子家庭の置かれている状況をはっきり把握されているのかっていうところがなかなか見えなかったんですよ。理事者のほうは一応新年度からさまざまな取り組み、ファミリーサポートセンターの充実等々はおっしゃっているんですけど、それはひとりよがりです。市のほうが挙げている話で、実際に母子家庭の皆さん、確かですね、現在1,400の方が交通乗車料金のこの制度を利用されているので、この1,400人の市民の方に、実際に声を聞いているのかどうかってのは、やはり本当に大きな問題だと思うんですよ。やはり新しい制度構築で廃止になるので、これが半額とか、上限とかっていう形で残るんであれば、いいのかなと思うんですけど、廃止になる以上はですね、しっかりとこの辺の思いを受けとめなければならぬので、この辺についてももし可能であれば理事者に最後に質問をしてみ

たいなと思ってます。

○**委員長（小山 直子）** それでは、理事者を呼んでやりたいと思いますけれども、本委員会で今までに確認をしたことですか、予算特別委員会で確認されたことを重複してってということではなく、その中で出てきた新たな部分を確認するというようなことで、質問していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、お願いします。

（福祉部・保健所入室）

○**委員長（小山 直子）** それでは、理事者に御出席いただきましたので、佐々木委員。

○**佐々木 信夫委員** いや俺はいい。

○**委員長（小山 直子）** いいですかもう、はい。本間委員から発言をお願いいたします。

○**本間 勝美委員** おはようございます。この間ですね、予算特別委員会で、私も傍聴させていただいたんですけども、何点かちょっとわからない点がありましたので、御質問したいと思います。一点目は、見付議員の質問に対して、高齢者のプリペイドカードがですね、4月実施が間に合わないんで、夏ごろになりますよという御答弁がありました。で、その後工藤篤議員も同様の質問をされて、その回答が6月ごろと述べられてたと思うんですけども一福祉部長が答弁されたと思うんですけど一、実際に、予定では、スケジュールでは4月1日から、その高齢者の専用のプリペイドカードができるっていうことになっているんですけども、やはり混乱を来すと思うんですよ。しっかりと今現在、いつできるのかっていうところ、もしわかればですね、その辺を御答弁いただきたいなと思います。それで一つ問題なんですけども、高齢者のそのカード、専用のカードが、4月に間に合わないことは事実ですね。で、間に合わない期間ですよ、現行の市電、函館バスの共同・共通のカード、イカすカードでしたっけ、通称イカすカードがあると思うんですけども、その期間使うのかどうか、もし使うとすれば、例えば高齢者のカードが夏ごろにできましたと。できた段階でいったん受け取ったイカすカードを、さらにもう一回窓口に行って取りかえる作業が必要なのかどうか、もしそれが必要でなければ年度いっぱいイカすカードを使えるのかどうか、この辺もよくわからなかったのでもっと御質問したいと思います。

一遍にしゃべっちゃっていいですか。

○**委員長（小山 直子）** はい。

○**本間 勝美委員** それとプレミアに関しては、ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、ちょっと確認だけしておきます。プレミアに関しては、予算特別委員会で事業者負担になりますよという御答弁があったと思うんですけども、事業者に対して、このプレミアの負担分に関しては、同意が取れているのか、ちょっと再度確認をしたいと思います。で、最後ですけども、今回ですね、陳情が上がっている部分で、ひとり親家庭、母子家庭の方に対しての陳情が上がっています。それでひとり親家庭、まあ母子家庭の市民がですね、1,400人、現在利用されているということなんですけども、実際その1,400人のうち何%乗車しているかっていうことは、きつとつかんでいないと思うんですけども、やはり事業が廃止される。高齢者とか障がい者は上限を設けるとかいろんなことがあります、事業は継続しますよね、新しい制度として残るんですけども、母子家庭、ひとり親家庭に関しては今回本当に廃止になってしまうので、やはりそれなりの理由がなければ、ならないのかなと思っています。ひとり親家

庭に関して、実態ですよ、ちゃんと正確に見ているのかどうか、今までの答弁聞いていると4月からファミリーサポートセンターの充実等々ですね、そういったサービスを充実していくんだということの答弁はあったんですけども、実際に利用されている方の声を聞いている、あとはそういう母子家庭の方々の置かれている状況をしっかり把握された上で、もうこれは廃止してもいいんだというような結論にたつたのかどうか、その辺をちょっと確認したいと思います。お願いします。

○**福祉部参事3級（成澤 俊也）** まず高齢者用の専用カードがいつできるのかという御質問でございます。これにつきましては、ことしの夏ごろに専用カードが準備できる予定となっております。また、その専用カードができた段階で、その既存の4月から利用するカードとどういうふうに扱うのかということとでございます。まず高齢者につきましてはですね、4月当初専用カードが間に合わないということで、既存のカード、磁気カードとなりますけれど、市電車と言いますとイカすカード、それから函館バスが発行しております共通の乗車券ということでカード、この既存の千円のカードを使用することとしております。また、高齢者向けの専用カードができあがって、その販売が始まってからの、それ以降につきましても、それ以前に販売しているイカすカードですね、御購入されたイカすカード等につきましては、そのままお使いいただけるということでございます。それからプレミアについてでございますけれども、これにつきましては交通事業者、函館バスさん、それから市の交通部含めて協議を行って、了解を得ているものでございます。

以上でございます。

○**福祉部長（川越 英雄）** ひとり親家庭の実態、今の見直しの中でですね、どうした実態をつかんだ中で、こうした見直しを行ったかという御質問でございます。ひとり親家庭、個々個別の諸状況については、把握はしておりませんが、そのひとり親家庭全体の制度といたしましては、これまでも児童扶養手当、また税法上の優遇措置、それから各種経済的な支援等々ございまして、こうした中で、ひとり親家庭への支援が充実されてきているものとかこういう受けとめの中で、今回の見直しを行ってきたところでございます。

以上でございます。

○**本間 勝美委員** 専用カードについては夏ごろということで、先日の予特で聞いた6月ごろっていうのは実施にはないんですね。夏ごろっていうことで、具体的にはまだわからない、夏ごろっていうのはいつなのかということなんですけど。6月、7月、8月くらいがきっと夏なのかと、9月に入ったらきっと秋ですよ。というところで、それもやっぱりこう市民の方はやっぱり4月1日から始まるよということで、今いろいろ周知されていると思うんですけど、混乱すると思うんですよ。高齢者向けの制度なので、この辺は作業の進捗状況等々含めて、具体的に何月ごろっていうのは本当に今でも言えないような状況なんですか。

○**福祉部参事3級（成澤 俊也）** いつという再度の御質問なんですけれども、まだ現段階ではっきり何月ということはっきりしていないものですから、逆に今申し上げて混乱を招くということもあるものですから、大変申し訳ないんですけども、夏ごろということで現時点ではおりました。また切りかえの際にもですね、また販売所のほうの協力もいただきながら、これが専用カードですということで周知を図りながら進めてまいりたいなと思っています。

以上でございます。

○**本間 勝美委員** 今回ですね、旧函館市内だけじゃなくて、東部4支所管内もエリアが拡大するわけなので、そういった地域に住んでいる方にとっては初めてですよ。やはり丁寧な対応がしっかりと求められるのかなと思いますので、私はですね、そうであるならば、4月スタートをやめて、秋とかね、じっくり考えて、できれば来年の4月からスタートっちゃうこともあり得るんじゃないかなというふうには私は思ってます。で、もう一点ひとり親家庭に関してまったく実態調査がされていないというふうですよ、やっぱり声を聞いていないってことがわかりました。工藤市長も日本一の福祉都市を進めるというふうなことを言ってます。それにふさわしい本来であれば新年度、工藤市政になって初めての今回予算ですよ、本当に残念だなんていうふうに思うんですよ。日本一の福祉都市元年だと思んですけども、それをスタートするに当たっての初めての予算がこういうような状況、本当に非常に残念な気持ちでいっぱいです。私はしっかりとこういう本当に障がいを持っている方、高齢者の方、で、今回廃止となりますひとり親家庭の実態をまずね、しっかりと福祉部中心に状況確認して、この人たちの生活にとって、交通料金制度が、こういった役割を果たしていたのかっていうことをしっかり見ずにぱっと廃止にするっていうことは、本当に私は間違いじゃないかなと思います。私は引き続き、新年度以降も交通問題に関して、取り上げてまいりたいと思いますので。

以上でございます。

○**委員長(小山 直子)** 他に御発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○**委員長(小山 直子)** なければ、発言を終結いたします。

理事者は退室願います。

(福祉部・保健所退室)

○**委員長(小山 直子)** それでは、これより、各事件に対する協議を行います。

当委員会に付託された各陳情について、順次、各会派の賛否をお伺いします。なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても御発言願います。また、議運申し合わせにより、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を、陳情者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思っておりますので、御配慮の上、御発言いただくようよろしくお願います。

それでは、陳情第13号第3項、陳情第15号第3項、陳情第16号及び陳情第17号第1項、第2項について、それぞれの陳情ごとに順次、御発言願います。それでは、市政クラブさん。

○**吉田 崇仁委員** 市政クラブはですね、このたびのこの交通機関乗車料金制度の見直しについてですね、旧4町村まで枠を広げたという大変画期的なことでもあります。さらにはですね、市の財政を考えながら、持続可能なサービスを今後維持できるかという問題点もまたございます。そして3つ目はですね、何と言っても実質利用料金制度にしたと、いわゆる使用実態に沿った利用制度に見直したという改正でございまして、いわゆる今までだったら概算払いがですね、その利用に果たして支払いをするということ、はっきり見えてくるということで、私どもの会派としてはですね、陳情番号第13号からですね、

陳情第15号の3項、第16号、第17号すべて不採択とする予定であります。

○委員長(小山 直子) 民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 私どもも種々議論をいたしまして、前回の委員会では、予算特別委員会等ともまだあるということもあってですね、さらに市民の意見を慎重に聞くべきだという視点に立って、継続してきたつもりでございます。過日予算特別委員会が終了されまして、ほぼまあ予算が賛成多数で可決しそうな状況にありますので、基本的にはこの陳情については、不採択というふうにせざるを得ないというふうに思っています。特に見直しに当たってですね、今も質問があったように、利用証がまだ発行できない、作成できないという状況があるということでございますけれども、まあ今市政クラブさんから言われましたとおり、この利用実態に合わせたということから言いますと、より明確にこの利用証に基づいて、実態把握をするということになるものであってですね、それが今少し時間がかかっているということは残念なことですが、ある意味ではですね、利用者の立場に立てば、この制度を是としてですね、利用者の立場に立てば、プリペイドカードを使ったほうがむしろプレミアがつくわけですから、利用者にとってはその分だけプラスになるというふうなことなどがございまして。ですから利用実態等の把握という目的がなければですね、プリペイドカードで活用したほうが利用者のプラスにはなるということなんですけれども、まあこれが今利用実態に即したということからすれば、その利用証を使わざるを得ないわけですから、それに多少時間がかかっているようなんですけれども、時間がかかればかかるほど、逆に言ったら把握はできないということもありますけれども、利用者にとってはプラスになると、この制度上ではですね。という観点から立てば、やむを得ないことだと思っております。ともあれ私どもとしてはそういう制度の、持続可能な制度にして、永劫していくためにも今回の措置はやむを得ないことだというふうに思っています、特に高齢者の70歳以上の上限については、1万2千円、半額の6千円を、ということになりましたけれども、これも当初の計画からですね、千円引き上げて、財源的には3千万円の積み上げをさせたということなどがございましたので、私どもの会派としては、そういう点で予算についても賛成せざるを得ないということになりましたので、これについては、今言ったように不採択というふうにさせていただきたいと思っております。

○委員長(小山 直子) 公明党さん。

○池亀 睦子 委員 市政クラブ、また福島委員のお話、だいたい今出尽くしている、公明党としてもそういう考えで、これまでも主張してまいりました。15日の予算特別委員会で公明党としては、初めて考え、いろいろな思いですとかを申し述べさせていただきまして、その際に、3年後また5年後にですね、しっかりとこの制度設計を検証し、一つ一つ、まあ陳情ですとかさまざまございました。その方たちに対してもしっかりと姿勢を持っていくというお話もいただいておりますので、第13号から第17号まで不採択、バツでよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長(小山 直子) 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちも議論しましたけれども、まあ市の財政考えればやむを得ないなあと。そしてこのたびの予算に関しましても、この件に関しましては今賛成だということで、先ほど市政クラブさんが言われたとおり、まあそういうことで13号から17号まで不採択ということをお願いいたします。

○委員長(小山 直子) 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 私は、この間主張してきましたが、やっぱり市民の意見がですね、本当に今反映されて私はいないというふうに思っていて、しっかりとやはりこう、札幌であれば障がい者団体も交えて、1年間かけてどういう制度が本当にこの札幌市のためにいいのかどうかってことをじっくり向き合っていて決めた経緯もあるんですよね。そういう点では函館も札幌と同様に1年間、高齢者、障がい者、母子家庭含めて、本当にさまざまな方からも意見をいただいて、そういった事業、新しいですね、まあ継続していけるようなそういった新しい、乗車制度をつくるべきだったと思っています。ということで、私はこの13号、15号、16号、17号の声ですね、声に対して、やはり引き続き耳を傾けていかなければならない問題だと思いますので、採択、マルです。

○委員長（小山 直子） ここで、何かご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） それではこれで、協議を終了いたします。

マルバツを確認いたします。市政クラブさん、民主・市民ネットさん、公明党さん、市民クラブさんは、13号、15号、16号、17号の陳情に対して不採択。日本共産党は13号、15号、16号、17号に対して採択。というふうに確認をいたします。

それでは、採決がすぐできそうですので、休憩をとらずにこのまま進めたいと思います。

○委員長（小山 直子） これより、陳情第13号交通機関乗車料金助成制度見直しに関する陳情第3項、陳情第15号高齢者・身障者などの交通機関乗車料金助成の見直しに関する陳情第3項、陳情第16号障害者の交通助成見直しについての陳情及び陳情第17号母子家庭等交通助成見直しについての陳情第1項、第2項について一括して採決いたします。

各件は、採択することに御異議ありませんか。

（「異議あり」「異議なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） 異議がありますので、起立により採決いたします。

各件を、採択することに賛成の委員は、御起立願います。

（起立少数）

○委員長（小山 直子） 起立少数であります。

したがって、各件は、不採択とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査事件について、前回の委員会において確認し、議長へ申し出ておりますが、本日、陳情第13号第3項、陳情第15号第3項、陳情第16号及び陳情第17号第1項、第2項の各陳情について結果が出ましたことから、これらを除き、改めて本日付けで議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（異議なし）

○委員長（小山 直子） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

2 その他

○委員長（小山 直子）

- ・ 各委員から、その他何か発言あるか。（なし）

○委員長（小山 直子）

- ・ 散会宣告

午前10時38分閉会